

☆墓地改葬手続(改葬許可)

令和2年度

①墳墓調査(10m²当たり 6基未満)

(+消費税)

現地調査 (消費税加算)	写真撮影、位置図・配置図作成を含む	10,000円 ※印1
特に遠隔地のとき 出張交通費 (ガソリン代又は JR運賃)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=12Km 又はJR運賃(往復)	時価/L×〇Km/12 又はJR運賃

※印1：規模により加算される

②死亡者調査

(+消費税)

戸籍謄本 (除籍謄本)	納骨体、各1通当たり	1,000円※印2 + 実費(交付手数料)
特に遠隔地のとき 出張交通費 (ガソリン代又は JR運賃)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=12Km 又はJR運賃(往復)	時価/L×〇Km/12 又はJR運賃
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手84円 +簡易書留320円 又は レターパックライト370円

※印2：日出町、杵築市、国東市に限る
大分県内他市町村及び県外市町村は、2,000円

③改葬許可申請

(+消費税)

改葬許可申請	改葬許可申請書・添付書類の作成、許可証の受領、1件当たり	10,000円+ 実費(交付手数料)
特に遠隔地のとき 出張交通費 (ガソリン代又は JR運賃)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=12Km 又はJR運賃(往復)	時価/L×〇Km/12 又はJR運賃
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手84円 +簡易書留320円 又は レターパックライト370円

④分骨証明申請

(+消費税)

分骨証明申請	分骨証明申請書の作成、証明書の受領、1件当たり	10,000円+ 実費(交付手数料)
特に遠隔地のとき 出張交通費 (ガソリン代又は JR運賃)	日出町～〇〇市〇〇km×2、〇時間 R〇年県平均単価/L(時価)、1L=12Km 又はJR運賃(往復)	時価/L×〇Km/12 又はJR運賃
書類郵送費	各官公署宛	封筒郵便切手84円 +簡易書留320円 又は レターパックライト370円